水道事業の費用対効果分析結果(再評価)

(区分:ライフライン機能強化等事業(基幹水道構造物の耐震化事業))

	事業	評 価 書 概	无 要
事業主体	埼玉県企業局	事業名	埼玉県水道用水供給事業
事業箇所	埼玉県さいたま市外	補助区分	ライフライン機能強化等事業
事業着手年度	平成25年度	工期	平成25年度 ~ 平成34年度
今回総事業費		33, 453, 279 千円	Я
事 米 畑 亜			

事業概要

●目的

事 害を可能な限り抑えることを目的とする。 業

●必要性

平成23年度に各浄水場の水道施設の耐震診断を実施したところ、レベル2地震 動 (M7級、震度6強相当) に耐えられる水道施設の割合は34%であった。

本事業は、水道施設の耐震化を図ることにより、地震発生時における断水被

このため、M7級の地震が発生した場合、水道施設が被災する可能性があり、 県民に必要な水量を供給することが困難となることが想定される。

したがって、地震時にも安定供給が可能となるよう水道施設の耐震化を早期 に実現する必要がある。

事 業 策

定

0

経

緯

内

容

 \mathcal{O}

目

的

必

要

性

【経緯】

構造物の耐震診断 H23 耐震化計画策定 $H24 \sim H25$

【内容】

補強による耐震化

- ●施設数 54施設
- ●費 用 33,453,279千円
- ●工 期 平成25年度~平成34年度

(1)水需要の動向

近年の埼玉県水道用水供給事業における水需要の動向は、一日最大給水量及び一日平均給水量と も、平成13年度頃までは増加傾向を示していたが、それ以降は横ばい又は微減の傾向を示している。 (2)今後の水需給の見通し

埼玉県では、平成18年度に県で策定した埼玉県5か年計画において将来人口が下方修正されたこと を受け、平成8年度から平成17年度までの動向を踏まえて水需要予測を平成19年度に行った。その結 果、県内人口は平成22年度にピークを迎え、その後減少傾向に転じることから、水需要も同様の傾向を 示す見込みである。

(3)近年の水質の変化等

県営水道の主要河川である利根川(利根大堰)、荒川(開平橋)及び江戸川(関宿橋)における近年の 水質は概ね横這いである。

(4) 当該事業に係る水道事業者等の要望

平成21年度に実施した「県政世論調査」で、「水道経営で最も優先すべき施策」に関する質問では、 「災害に強い水道」が20.3%、「老朽化施設の更新」が16.6%という結果となり、県民から施設の耐震化や 老朽化施設の更新に関する要望があることが分かった。

また、平成22年度に実施した「受水団体アンケート調査」において、優先すべき施策項目に関する質問 で、56受水団体(H22当時)のうち、48受水団体が「事故・災害につよい水道」を選択しており、施設の耐 震化に関する要望は高い。

(5)関連事業との整合

人口及び水需要等の予測値については、「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画 (H20年7月4日閣議決定)」の基とした、「平成19年度埼玉県長期水需給の見通し」を採用している。 県生活衛生課が策定した「水道整備基本構想~埼玉県水道ビジョン~(平成23年3月)」においても、予 測値は「平成19年度埼玉県長期水需給の見通し」を採用しており、整合が図られている。

(6)技術開発の動向

特になし

事 業 採 択 前 車 業 を め 3 社 会 経 済

情

埶.

0

変

化

平成24年度に緊急経済対策により補正を受け、平成25年度から施設の耐震化事業 を進めているところであるが、平成25年度の段階で完了した施設は無い。 業採 進択 捗 後 状の 況 (1)コスト縮減方策 ○工事の施工方法によるコスト縮減 耐震補強工事の実施にあたっては、工事の施工方法(コンクリート増打工法、鉄 筋挿入工法など)について現場状況等を考慮・検討し、出来るだけ安価で現場条件 にあった工法選択を行い、コスト縮減を図る。 ○他浄水場からの応援給水によるコスト縮減 代コ 通常、水道施設の耐震補強工事は水運用停止を伴い、県民に影響の無い範囲で実 替ス 案ト 施するため、代替施設の確保や工事の分割、工期の長期化が生じるが、他浄水場か の縮 らの応援給水により、可能な限り、一括かつ短期間で構造物の耐震補強工事を実施 可減 することで、工事費・経費などの縮減を図る。 能及 性び (2)代替案の検証 耐震補強工事の代替案としては、構造物の更新が考えられるが、県営水道の水道 構造物は耐用年数まで十分な期間を有しており、今後も維持管理を行い、長期にわ たり使用する方針である。このため、施設の更新は現実的でない。 見事 直業 しの ●費用便益比の算定(評価基準年度:平成34年度) ①費用便益比の算定について 「水道事業の費用対効果分析マニュアル」(厚生労働省健康局水道課)に基づ 事事 き、換算係数法により「総費用」「総便益」を算定。 業業 ②便益の算定 全の 構造物を耐震補強した場合の「地震による断水被害の低減額」 体投の 総便益=49,761,900千円 の投资 ③費用の算定 構造物の耐震補強に係る費用 資果 総費用=39,474,869千円 (効率性)果分析 ④費用便益比の算定 「総便益」を「総費用」で除して費用便益比を算定。 費用便益比=1.26>1.00 費用便益比が1.0以上となることから、事業全体の投資効率性は妥当であると 判断できる。 平成24年度に緊急経済対策により補正を受けた事業の支出が無いため、上述の 「事業の投資効果分析(事業全体の投資効率性)」と同じである。 残事 事業 業の の投 投資 資 効 効果 率分 性析

総合評価 (対応方針)

ライフライン機能強化等事業(基幹水道構造物の耐震化事業)の事業評価結果から、本計画による耐震化事業は適切であると認められる。